

福祉避難所について

二宮町では、災害時に避難所での生活が困難な方のため、福祉避難所を開設します。

1. 福祉避難所とは

災害時に、避難所生活において特別な配慮が必要な方を受け入れる避難所です。

災害発生後3日から1週間程度を目途に、避難者の生活状況などを踏まえ、必要性が認められた場合に開設します。

2. 対象となる方

要介護高齢者、障がい児者、妊産婦、乳幼児、病弱者など、避難所生活において特別な配慮が必要な方と、その介助者です。

※対象となる方全員を受け入れることが難しい場合は、より必要性が高い方に優先して避難していただきます。

3. 開設される場所

- ・保健センター
- ・一色防災コミュニティセンター
- ・緑が丘防災コミュニティセンター
- ・中里防災コミュニティセンター
- ・元町北防災コミュニティセンター
- ・富士見が丘防災コミュニティセンター
- ・山西防災コミュニティセンター

※災害時に必ず開設されるものではありません。災害発生時、避難が必要な場合は、まずはお近くの一般の避難所へ避難してください。

※上記の場所の他にも、より専門的な配慮が必要な方のため、近隣の社会福祉施設と災害時の受け入れに関する協定を結んでいます。

4. 避難の方法

一般の避難所での生活が困難な方の状況や、福祉避難所の開設状況を踏まえ、町災害対策本部が受け入れを行う福祉避難所を調整します。

ご注意

**福祉避難所は、災害後の状況に応じて開設される二次的避難所です。
災害発生時、福祉避難所へ直接避難することはできません。
まずはお近くの一般の避難所へ避難してください。**